

第二次佐久市総合計画 実施計画

(令和8年度～令和10年度)

令和7年11月



■ 実施計画の趣旨

この計画は、第二次佐久市総合計画において定める将来都市像の実現に向けた施策の大綱と、実施すべき具体的な施策の方向を示した基本計画に基づき、事業を計画的かつ効果的に推進するための短期的、具体的な計画です。

計画期間は翌年度からの３年間で、毎年度ローリング方式により見直しを行っています。

■ 計画期間

令和８年度～令和１０年度（３年間）

■ 実施計画策定方針

１ 策定方針

（１）現状認識

ア 我が国を取り巻く社会・経済の動向

政府の発表によると、令和６年度の実質ＧＤＰ成長率は４年連続のプラス成長となる０.８％となり、日本の景気は下振れリスクを伴いつつも、緩やかな持ち直し基調を維持するものと予想されている。

景気のプラス要因として、高い賃上げの実現への期待、好業績や人手不足を背景とした企業の設備投資意欲、インバウンド需要の継続的な増加、世界的な半導体需要の回復などが挙げられる。

一方で、米国の関税引上げ政策による世界経済の減速リスクの高まりには、これまで以上に注視が必要となる。また、円安、異常気象、人件費や物流コストの増加などによる物価上昇圧力の持続は、消費支出の抑制につながる懸念がある。さらに、海外経済の減速、深刻な人手不足による供給制約といったマイナス要因が強まれば、景気の持ち直しの勢いが鈍化する可能性がある。

また、我が国の令和６年の総人口は１億２,３８０万２千人と、前年比で５５万人減少し、１４年連続で減少を続けている。さらに、令和６年の出生数は７１万７千人と過去最小を更新するとともに、総人口に占める高齢者人口の割合は２９.３％と過去最高を更新し、人口減少・少子高齢化は持続可能な社会の実現に向けた喫緊の最重要課題となっている。

こうした中、政府は、人口減少を加速させる少子化に歯止めをかけるため、令和５年１２月に「こども未来戦略」を策定し、次元の異なる少子化対策を進めるとしている。しかしながら、少なくとも直近の人口減少は避けられない状況にあり、日本経済を持続可能なものとしていくため、人口減少のカーブを緩めるとともに、人口減少下でも成長できる経済を作り上げる必要に迫られている。

内閣府の設置する「経済財政諮問会議」は、人口減少の影響を克服するため、地域の担い手となる人材の確保、地域経済の好循環の促進、地方への人の流れの創出拡大等について議論を進めており、今後示される「経済財政運営と改革の基本方針 ２０２５（骨太の方針 ２０２５）」において、日本の活力を取り戻す「地方創生 ２.０」の実現に向けた取組を加速化するものとみられる。

イ デジタル田園都市国家構想及び「地方創生 ２.０」の推進

国では、「新しい資本主義」の実現を一丁目一番地に掲げ、その政策のひとつである「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、これまでの地方創生の取組の成果を最大限生

かしつつ、デジタルの力によって地域の社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化させていくための基本方向のほか、各種施策の具体化とその実現に向けたロードマップ等を定めた、令和5年度を初年度とする5か年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、令和4年12月に閣議決定した。

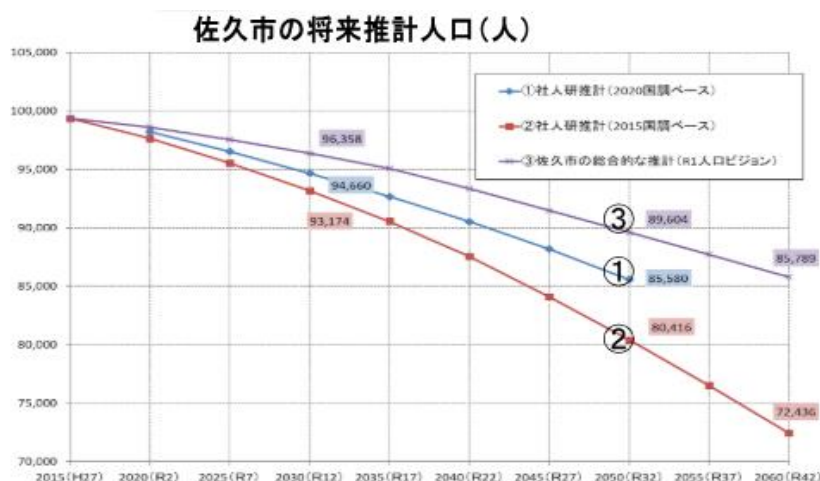
本市においても、国及び長野県の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案しつつ、令和6年3月に「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところであり、本戦略に基づき、デジタル田園都市国家構想の取組を強力に推進していく必要がある。

一方で、現在国はこれまでの地方創生の取組を見直し、新たな施策として「地方創生2.0」を打ち出しており、その実現に向けた具体的な支援策として、従来の「デジタル田園都市国家構想交付金」を発展させた「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の創設に加え、令和6年に設置された「新しい地方経済・生活環境創生本部」においては、「地方創生2.0」の推進に向けて今後10年間集中的に取り組む基本構想を6月中を目途にとりまとめる方針としており、基本構想を踏まえた総合戦略を令和7年中に策定する予定としている。

ウ 本市を取り巻く状況の変化

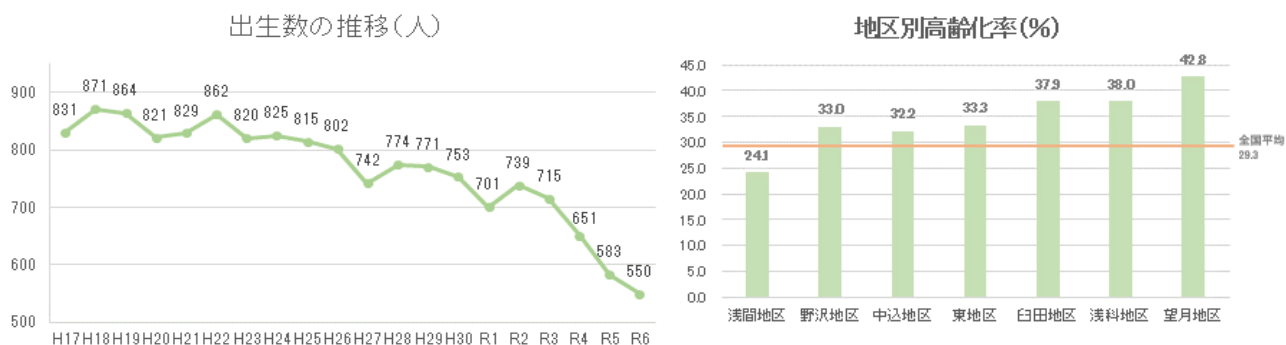
本市では、第二次佐久市総合計画に基づき、市の最大の強みを「暮らしやすさ」と位置付け、これを生かす各種施策を推進しているところである。

本市の人口は、令和2年国勢調査で98,199人と、平成27年の99,368人と比べ1.2%減少しているが、その一方で、平成23年から連続して転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にあり、殊に令和6年においては、長野県内最多となった。令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）により発表された「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計・下図中①）」における本市の将来人口は、平成30年推計（下図中②）を上回り、令和32年（2050年）までの人口減少率が19市中最も低い数値となった。これは、佐久市人口ビジョン（令和元年度改訂版）において推計した人口の将来展望（下図中③）を下回るものの、本市がこれまで進めてきた各種施策が奏功し、人口減少の減速化につながったものと推察される。



しかしながら、人口動態に大きな影響を及ぼす出生数は、平成27年には800人を、令和4年には700人を、令和5年には600人を割り込み、令和6年には550人と、直近において減少速度が加速している。また、高齢化率は、本年4月1日現在で31.6%と、全国

(29.3% (令和6年9月時点)) と比べ進行しており、地区別では浅間地区で 24.1%、野沢地区で 33%、中込地区で 32.2%、東地区で 33.3%、臼田地区で 37.9%、浅科地区で 38%、望月地区で 42.8%と、旧町村部で高い数値となっており、人口減少・少子高齢化の進行は依然として切迫した状況にある。



このような中で、本市は、令和7年4月1日に合併20周年を迎えた。ここからさらに将来にわたり、これまで培ってきたまちの強み・卓越性を次世代へ引き継いでいくためには、人口動態への影響の大きい若者・女性・子育て世代が暮らしやすい、希望をかなえられるまちづくり等を進め、人口減少対策に引き続き取り組むと同時に、総合計画の基本理念のひとつである「新しい発展の可能性への挑戦」として、先端技術の活用や官民連携をさらに進め、地域経済の活性化や、世界を視野に入れた事業展開等により、人口減少の影響の克服に率先して取り組む必要がある。なお、現行の「第二次佐久市総合計画」の期間が令和8年度で終了するため、本年度から2か年かけて、令和9年度から令和18年度までを計画期間とする「第三次佐久市総合計画」の策定作業を行う。このことから、本実施計画の策定において、「第三次佐久市総合計画」への位置付けも視野に、事業の企画・立案を行う必要がある。

(2) 優先・重点配分項目

上記の現状認識及び第二次佐久市総合計画における将来都市像・基本理念を踏まえ、以下の取組への優先的かつ重点的な配分を行うことにより、一層の事業の選択と集中を図る。

ア 「快適健康都市 佐久」の実現に向けた取組

第二次佐久市総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトに位置付けられた9つの戦略を具現化し、「暮らしやすさ」を高める事業に重点的に取り組む。

その中でも、特に、次の3つを最重点項目として、ボトルネックとなる要因の克服に向けた取組へ重点的に投資を行う。

- (ア) 本市の将来を担う若者・女性・子育て世代に明確に訴求する事業
- (イ) 新時代のインフラである「DX」を推進する事業・「GX」を推進する事業
- (ウ) 多様な人材の確保・育成、労働環境の改善、テクノロジーを活用した省人化など、深刻化する様々な分野における人手不足の解消を推進するための事業

イ デジタル田園都市国家構想及び「地方創生2.0」の推進に向けた取組

佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び「地方創生2.0」の最新動向を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、本市における地方創生を加速化・深化させていくため、これを実現するための以下の4つの目標の達成に資する事業に重点的に取り組む。

- (ア)「脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】」
- (イ)「変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】」
- (ウ)「創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】」
- (エ)「リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】」

ウ 人口減少下における新しい発展の可能性に挑戦する取組

人口減少の影響を克服し、まちの強み・卓越性を未来へつなげるため、先端技術の活用や官民連携等による市の持続的発展を目指す以下の事業に重点的に取り組む。

なお、令和9年には佐久地域の発展を牽引してきた佐久平駅が開業30周年を迎えることや、地方自治体がJRと一体となって様々なイベント等を通じて観光客を呼び込む「信州デスティネーションキャンペーン」が同年の夏に10年ぶりに信州で実施される予定であることなど、社会情勢や今後の大型イベント等を戦略的に捉えたインフラ整備や、誘客効果の高い事業の企画立案を行うこと。

加えて、現下の経済活動における生産及び消費の縮小は社会機能の低下をもたらしており、経済社会を「縮小のスパイラル」に突入させる、存続に係る深刻な問題を打破するべく、国内に留まらず国外に目を向けた観光産業の活性化、海外売上げで半導体や鉄鋼に肩を並べるエンタメ・コンテンツの国内外における展開について企画立案を行うこと。

- (ア) 北陸新幹線、中部横断自動車道などの高速交通網の充実、「災害に強いまち」への転換、子育て支援拠点施設の整備や私立小学校の開校などによる教育環境の充実等、変化する本市の地勢を生かした、まちの強み・卓越性に磨きをかける事業
- (イ) デジタル技術や民間のアイデアを活用した、行政サービスの効率化、地域経済の活性化に資する事業
- (ウ) 辺地や過疎地域など中山間地域を始めとした地域の抱える課題の解決及び再興に資する事業

エ 自主財源の確保に向けた取組

人口減少や地域経済の縮小などにより、自主財源の根幹をなす税収を始めとした財源の確保がこれまで以上に厳しくなることから、自主財源の確保につながる事業に重点的に取り組む。

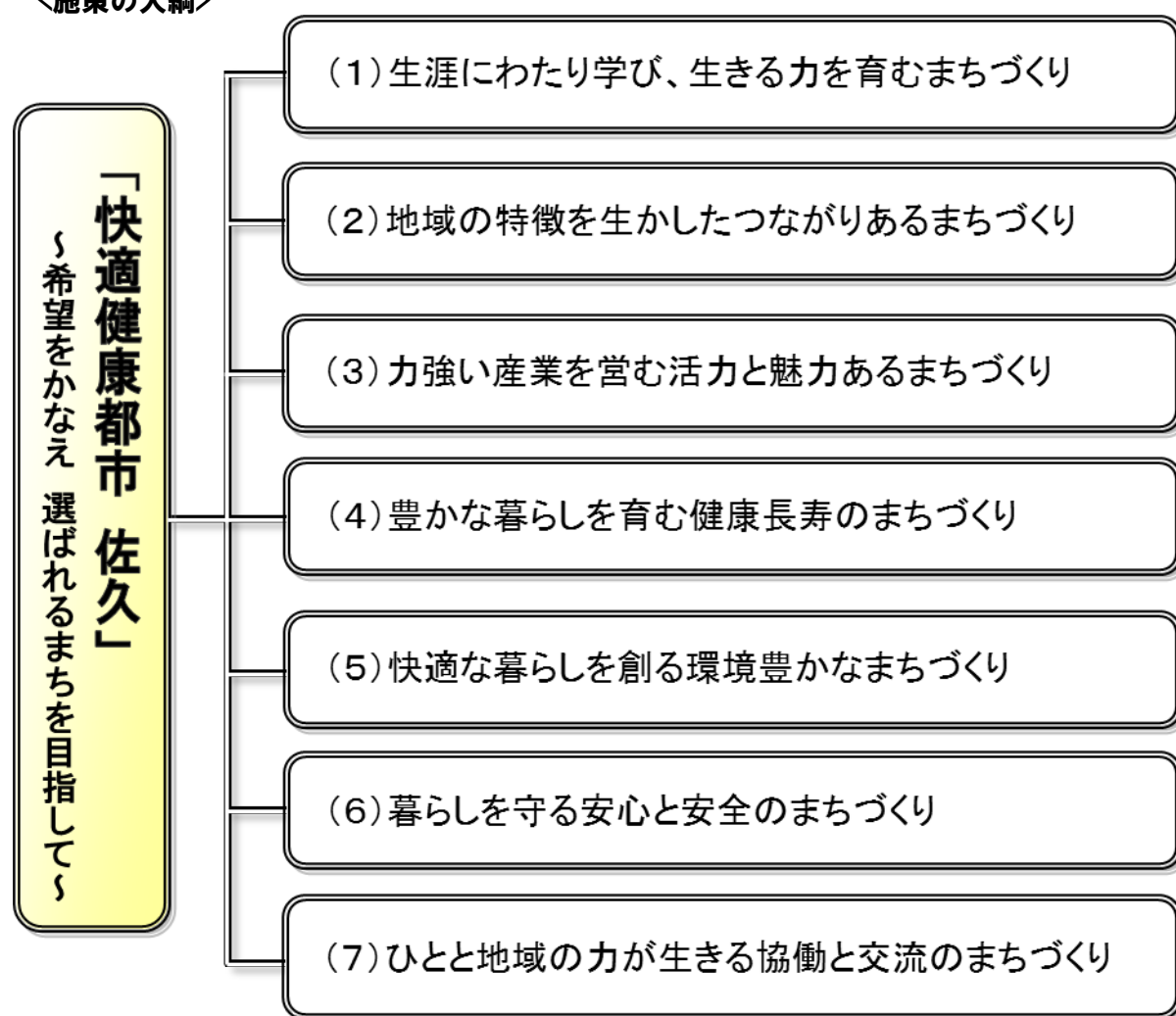
■ 実施計画の対象事業

- ・ 原則として、次の①及び②とします。
 - ① ハード事業については、総事業費 1 億円以上の事業
(総事業費が 1 億円以上であれば計画期間内に収まらなくても対象とします。)
 - ② ソフト事業については、単年度事業費 50 万円以上の事業
- ・ 例外として、「地方創生（デジタル田園都市国家構想）」に資する事業、起債充当事業及びその他必要な事業（一部、経常経費的な事業を含む。）については、対象事業とします。

■ 実施計画の構成

第二次佐久市総合計画において定めた「施策の大綱」における体系ごとに主な事業を記載しています。

＜施策の大綱＞



■ 中期的な建設充当一般財源の見通し（R8～R12年度）

実施計画策定に当たっては、地方財政計画等を基本に、国の制度改正や経済成長率などの各種指標を加味し、**歳入（①）**となる市税や地方交付税等を推計するとともに、起債見込額等を考慮し、**歳出（②）**となる公債費等を推計しています。

この推計値から中期的な推計として【建設充当一般財源】（③＝①－②）を算出しています。

●歳入（①）

（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市税	14,705,000	14,598,000	14,667,000	14,737,000	14,625,000
地方交付税	13,306,000	13,316,000	13,268,000	12,989,000	12,804,000
その他	4,776,000	4,811,000	4,859,000	4,904,000	4,949,000
合 計	32,787,000	32,725,000	32,794,000	32,630,000	32,378,000

※その他…譲与税、交付金等

●歳出（②）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	7,211,000	7,261,000	7,383,000	7,431,000	7,647,000
公債費	5,980,000	6,050,000	6,117,000	5,846,000	5,448,000
扶助費	2,350,000	2,378,000	2,426,000	2,475,000	2,525,000
その他	14,667,000	14,768,600	14,834,600	15,167,000	15,263,700
合 計	30,208,000	30,457,600	30,760,600	30,919,000	30,883,700

※その他…物件費、補助費、繰出金、維持補修費等

●建設充当一般財源（③＝①－②）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
建設充当一般財源	2,579,000	2,267,400	2,033,400	1,711,000	1,494,300

■ 中期的な財政指標の見通し（R8～R12年度）

事業の厳選・集中と、事業実施に当たっては、国・県補助金や起債・基金等を効果的に活用し、一般財源の額が上記建設充当一般財源の範囲内となるよう計画を組み立てた結果、各財政指標は以下の見通しになります。

●財政指標等

（単位：百万円、％）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基金残高（一般会計）	30,363	28,572	27,731	27,109	26,684
市債借入額（普通会計）	3,141	1,764	1,241	1,284	2,658
市債残高（普通会計）	36,315	32,407	27,987	23,903	21,605
実質公債費比率（単年度）	6.9	4.6	6.3	6.7	7.5
（3か年平均）	4.9	5.0	5.9	5.8	6.8

■総括表

(単位：千円)

1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	1,789,100	801,000	1,050,000	3,640,100
	うち一般財源	501,500	616,400	777,000	1,894,900
2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	1,519,400	1,705,300	1,320,400	4,545,100
	うち一般財源	458,100	627,400	378,200	1,463,700
3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	812,900	752,800	453,000	2,018,700
	うち一般財源	293,300	135,200	99,500	528,000
4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	2,620,100	2,418,400	1,744,500	6,783,000
	うち一般財源	994,200	691,600	526,600	2,212,400
5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	2,775,200	2,520,800	1,949,600	7,245,600
	うち一般財源	12,600	21,200	13,100	46,900
6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	299,700	291,300	306,200	897,200
	うち一般財源	7,300	7,000	8,100	22,400
7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	263,600	349,200	94,400	707,200
	うち一般財源	139,900	141,500	92,200	373,600
合計					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	事業費	10,080,000	8,838,800	6,918,100	25,836,900
	うち一般財源	2,406,900	2,240,300	1,894,700	6,541,900

■実施計画表の凡例

新規/継続	事業名	事業概要	事業計画 (この場合、R8から着手し、R10に完了)		
(単位: 千円)					
例1	(新規) 「 学びの自走者 」育成推進事業 【学校教育課】	「探究的な学び」を推進するための教員向け研修会開催、各学校において実践するための経費負担 ・ 研修会の開催経費 ・ 探究的な学びの実践経費	R8	R9	R10
					
			事業費: 12,300		
担当課			3か年の事業費		
例2	学校給食センター施設設備等更新事業 【学校給食課】	学校給食センターの施設改修及び厨房機器等の更新 ・ 施設改修工事費 ・ 厨房機器等更新経費	R8	R9	R10
					
			事業費: 130,000		
事業の完了を矢印で表現					
例3	(新規) 区活動等の在り方検討事業 【総務課】	区活動等の在り方についての検討 ・ アンケート調査委託料 等	R8	R9	R10
					
			事業費: 1,500		
後年に事業内容や方向性を再検討する場合、以降の期間を点線で表現					

■ 留意点

- 記載した事業内容及び事業費等について

本計画に記載した事業内容及び事業費等は実施計画策定時のものであり、予算額とは異なります。また、今後の社会経済情勢等の変化により内容が変更となる場合があります。